

給与支払報告書(個人明細書)の記入方法①

※詳細は国税庁HP掲載の『給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き』をご覧ください。

年末調整して控除対象配偶者を有する
もしくは
年末調整しないが源泉控除対象配偶者を有する

- 【有】欄に「○」を記載します。
- 老人控除対象配偶者である場合には【老人】欄に「○」を記載します。

小規模企業共済等掛金がある場合には上段に内書きします。
下段には、社会保険料の金額と小規模企業共済等掛金の額の合計額を記載します。

- ・「住宅借入金等特別控除可能額」には、給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書に記載された住宅借入金等特別控除可能額が、算出税額を超える場合に記載します。（※住民税の控除額に反映されないことがあるため、該当する場合は必ず記載してください）

- ・居住年月日は和暦で年、月、日と分けて記載します。

- ・控除対象にならない同一生計配偶者がいて、その同一生計配偶者の障害控除を適用する場合は、同一生計配偶者の氏名及び同一生計配偶者である旨を記載してください。

(例) 「氏名(同配)」

- ・所得金額調整控除の適用がある場合は、該当する要件に応じて記載してください。

(例) 「氏名 (調整) 」

ただし、該当要件の対象者の氏名が記載例青枠の控除対象扶養親族等の欄に記載されている場合は、摘要欄への記載は省略できます。

- ・就職前に他の支払者が支払った給与等を通算して年末調整を行った場合には、その内容を記載します。

・租税条約に基づいて源泉徴収税額の免除を受ける方については、「〇〇条約〇〇条該当」と赤書きします。

※										※種別		※整理番号		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
給与支払報告書 (個人別明細書)	支払を受け る者	※区分										(受給者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		四万十市具同〇〇〇-△△										(役職名) 代表取締役																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	住所											(氏名) シマント タロウ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
												四万十 大郎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	種別			支払金額			税 所得控除後の金額 (調整控除後)				所得控除の額の合計額			源泉徴収税額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	給与			6,457 320			4,724 800				4,583 449			0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	(原課)控除対象配偶者の無等 老人			配偶者(特別) 控除の額			控除対象扶養親族等の数 (配偶者を除く)				16歳未満 扶養親族 の数			障害者の数 (本人を除く) である 扶養親族の数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
							特 定 老 人 内 従 人 内 従 人 内 従 人 内 従 人				特 親 人 従 人 人 従 人 人 従 人 人 従 人			特 別 人 従 人 人 従 人 人 従 人 人 従 人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	有 徒 有 従 人			160 000			1 1 1 3				1 5			1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
特定扶養親族の控除額 社会保険料等の金額										生命保険料の控除額				地代保険料の控除額				住宅借入金等特別控除の額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
千 円 内 110 000 1,162										千 円 317				千 円 109 132				千 円 12 000				千 円 7 100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
(摘要)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
(1) 四万十 五郎、(2) 四万十 幸子、(3) 四万十 風子(年少)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">新生活保険料 の金額</td> <td colspan="2">34,203</td> <td colspan="2">新生命保険料 の金額</td> <td colspan="2">19,200</td> <td colspan="2">企画年金保 険料の金額</td> <td colspan="2">66,528</td> <td colspan="2">新個人年金 保険料の金額</td> <td colspan="2">50,000</td> <td colspan="2">旧個人年金 保険料の金額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">住宅借入金等 特別控除適用額</td> <td colspan="2">1</td> <td colspan="2">住宅借入金等 特別控除適用額 の金額</td> <td colspan="2">27</td> <td colspan="2">年 月 日</td> <td colspan="2">住宅借入金等特別 控除区分(1回目)</td> <td colspan="2">住宅借入金等特別 控除区分(2回目)</td> <td colspan="2">住宅借入金等 年末残高(2回目)</td> <td colspan="2">19,000,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">住宅借入金等 特別控除可否額</td> <td colspan="2">190,000</td> <td colspan="2">住宅借入金等 特別控除可否額 の金額</td> <td colspan="2">年 月 日</td> <td colspan="2">住宅借入金等特別 控除区分(2回目)</td> <td colspan="2">住宅借入金等特別 控除区分(3回目)</td> <td colspan="2">住宅借入金等 年末残高(3回目)</td> <td colspan="2">所消費金額</td> <td colspan="2">調整控除額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(フリガナ) 配偶者 姓氏</td> <td colspan="2">シマント ハナコ</td> <td colspan="2">区分</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">配偶者の 合計所得</td> <td colspan="2">1,170,000</td> <td colspan="2">基礎控除の額</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">個人番号</td> <td colspan="2">2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">(フリガナ) 配偶者 姓氏</td> <td colspan="2">シマント イチロウ</td> <td colspan="2">区分</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">10人以下以降の扶養対象扶 養親族の個人番号</td> </tr> <tr> <td colspan="2">個人番号</td> <td colspan="2">3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">(フリガナ) 配偶者 姓氏</td> <td colspan="2">シマント ジロウ</td> <td colspan="2">区分</td> <td colspan="2">01</td> <td colspan="2">16歳未満 の扶養 親族</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">11人以上小頭の扶 養親族の個人番号</td> </tr> <tr> <td colspan="2">個人番号</td> <td colspan="2">4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">(フリガナ) 配偶者 姓氏</td> <td colspan="2">シマント サブロウ</td> <td colspan="2">区分</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">12人以上以降の扶 養親族の個人番号</td> </tr> <tr> <td colspan="2">個人番号</td> <td colspan="2">5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">(フリガナ) 配偶者 姓氏</td> <td colspan="2">シマント シロウ</td> <td colspan="2">区分</td> <td colspan="2">70</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">(3)「風子の個人番号」</td> </tr> <tr> <td colspan="2">個人番号</td> <td colspan="2">6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">控除対象扶 養親族等</td> <td>末 成 年 者 外 死 亡 退 職 人 國 人 國 人</td> <td>死 災 乙 特 別 欄 欄</td> <td>本人が障害者 その 他</td> <td>寡 婦 の 他</td> <td>ひ ど り 親</td> <td>勤 労 学 生</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>中途就・退職</td> <td colspan="4">受給者生年月日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>就職</td> <td>退職</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>元号</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">支 払 者</td> <td colspan="15">個人番号又は 法人番号</td> <td colspan="4">昭和 42 4 10</td> </tr> <tr> <td colspan="15">住所(居所) 又は所在地</td> <td colspan="4">四万十市中村大橋通4丁目10番地</td> </tr> <tr> <td colspan="15">氏名又は名称</td> <td colspan="4">四万十商事 株式会社</td> </tr> <tr> <td colspan="15"></td> <td colspan="4">(電話) 0880-34-〇〇〇〇</td> </tr> </table>																新生活保険料 の金額		34,203		新生命保険料 の金額		19,200		企画年金保 険料の金額		66,528		新個人年金 保険料の金額		50,000		旧個人年金 保険料の金額		住宅借入金等 特別控除適用額		1		住宅借入金等 特別控除適用額 の金額		27		年 月 日		住宅借入金等特別 控除区分(1回目)		住宅借入金等特別 控除区分(2回目)		住宅借入金等 年末残高(2回目)		19,000,000		住宅借入金等 特別控除可否額		190,000		住宅借入金等 特別控除可否額 の金額		年 月 日		住宅借入金等特別 控除区分(2回目)		住宅借入金等特別 控除区分(3回目)		住宅借入金等 年末残高(3回目)		所消費金額		調整控除額		(フリガナ) 配偶者 姓氏		シマント ハナコ		区分				配偶者の 合計所得		1,170,000		基礎控除の額						個人番号		2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4																(フリガナ) 配偶者 姓氏		シマント イチロウ		区分												10人以下以降の扶養対象扶 養親族の個人番号		個人番号		3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4																(フリガナ) 配偶者 姓氏		シマント ジロウ		区分		01		16歳未満 の扶養 親族								11人以上小頭の扶 養親族の個人番号		個人番号		4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5																(フリガナ) 配偶者 姓氏		シマント サブロウ		区分												12人以上以降の扶 養親族の個人番号		個人番号		5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6																(フリガナ) 配偶者 姓氏		シマント シロウ		区分		70										(3)「風子の個人番号」		個人番号		6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7																控除対象扶 養親族等	末 成 年 者 外 死 亡 退 職 人 國 人 國 人	死 災 乙 特 別 欄 欄	本人が障害者 その 他	寡 婦 の 他	ひ ど り 親	勤 労 学 生										中途就・退職	受給者生年月日																			就職	退職	年	月	日	元号	年	月	日	支 払 者	個人番号又は 法人番号															昭和 42 4 10				住所(居所) 又は所在地															四万十市中村大橋通4丁目10番地				氏名又は名称															四万十商事 株式会社																			(電話) 0880-34-〇〇〇〇			
新生活保険料 の金額		34,203		新生命保険料 の金額		19,200		企画年金保 険料の金額		66,528		新個人年金 保険料の金額		50,000		旧個人年金 保険料の金額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
住宅借入金等 特別控除適用額		1		住宅借入金等 特別控除適用額 の金額		27		年 月 日		住宅借入金等特別 控除区分(1回目)		住宅借入金等特別 控除区分(2回目)		住宅借入金等 年末残高(2回目)		19,000,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
住宅借入金等 特別控除可否額		190,000		住宅借入金等 特別控除可否額 の金額		年 月 日		住宅借入金等特別 控除区分(2回目)		住宅借入金等特別 控除区分(3回目)		住宅借入金等 年末残高(3回目)		所消費金額		調整控除額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
(フリガナ) 配偶者 姓氏		シマント ハナコ		区分				配偶者の 合計所得		1,170,000		基礎控除の額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
個人番号		2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
(フリガナ) 配偶者 姓氏		シマント イチロウ		区分												10人以下以降の扶養対象扶 養親族の個人番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
個人番号		3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
(フリガナ) 配偶者 姓氏		シマント ジロウ		区分		01		16歳未満 の扶養 親族								11人以上小頭の扶 養親族の個人番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
個人番号		4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
(フリガナ) 配偶者 姓氏		シマント サブロウ		区分												12人以上以降の扶 養親族の個人番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
個人番号		5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
(フリガナ) 配偶者 姓氏		シマント シロウ		区分		70										(3)「風子の個人番号」																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
個人番号		6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
控除対象扶 養親族等	末 成 年 者 外 死 亡 退 職 人 國 人 國 人	死 災 乙 特 別 欄 欄	本人が障害者 その 他	寡 婦 の 他	ひ ど り 親	勤 労 学 生										中途就・退職	受給者生年月日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
																就職	退職	年	月	日	元号	年	月	日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
支 払 者	個人番号又は 法人番号															昭和 42 4 10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	住所(居所) 又は所在地															四万十市中村大橋通4丁目10番地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	氏名又は名称															四万十商事 株式会社																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
															(電話) 0880-34-〇〇〇〇																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

個人特定のため、収集済みのマイナンバーは必ず記載してください。

給与の支払を受ける方の令和8年1月1日現在の住所地を記載します。

同一生計配偶者や扶養親族のうち、障害者に該当する人数を記載します。
また【内】の欄には、そのうち同居を常としている方の人数を内書します。

生命保険料控除がある場合は、その控除額の計算根拠になる**支払金額の内訳**についても記載してください。

基礎控除の額は、「給与所得者の基礎控除申告書」から転記してください。

■赤枠…個人特定に必要なため必ず記入してください。

■青枠…配偶者と扶養親族等についての項目です。

上枠に記載した人数と、下枠に記載した扶養親族の数が一致していることを確認してください。

【用語の解説】

- ・**源泉控除対象配偶者**とは、受給者（合計所得金額が900万円以下）と生計を一にする配偶者で、合計所得金額が95万円以下である方

- ・**同一生計配偶者**とは、受給者と生計を一にする配偶者で、合計所得金額が58万円以下である方

- ・**控除対象配偶者**とは、同一生計配偶者のうち、合計所得が1,000万円以下である受給者の配偶者の方

給与支払報告書(個人明細書)の記入方法②

※詳細は国税庁HP掲載の『給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き』をご覧ください。

※												※種別			※整理番号			※											
支 払 を受ける者	住 所	※区分												(受給者番号)															
		四万十市具同〇〇〇-△△												(個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2															
														(役職名) 代表取締役															
														氏名 (フリガナ) シマント タロウ															
														四万十 太郎															
種 別			支 払 金 額			給 与 所 得 控 除 後 の 金 額 (調整控除後)			所得 控 除 の 額 の 合 計 額			源 泉 徴 収 税 額																	
給 与			6 457			320 4 724 800			2 613 449			113 900																	
(源泉)控除対象配偶者の有無		老人	配偶者(特別) 控除の額			控除対象扶養親族等の数 (配偶者を除く)			16歳未満 扶養親族 の数			障害者の数 (本籍地除く。) である 親族の数			非居住者														
有		従有	千 円			人 妻人 内人 人 従人 人 従人			特 親 人 従人			特 別 人 従人 人 従人			その他														
			160 000			1			1			1			1														
特定親族特別控除の額				社会保険料等の金額				生命保険料の控除額				地震保険料の控除額				住宅借入金等特別控除の額													
千 円 内人 千 円				110 000 1,162 317				109 132				12 000				千 円 千 円													
(摘要)																													
(退)四万十 三郎、H15.1.15、四万十市具同〇〇〇-〇〇、400,000円、子																													
生命保険料 の金額の 内訳		新生生命保険料 の金額			34,203			引生生命保険料 の金額			19,200			介護医療保 険料の金額			66,528		新規人年金 保険料の金額		50,000		田舎人年金 保険料の金額						
住宅借入金 等特別控除 の額の内訳		住宅借入金等 特別控除の額						認住開始年月 (1回目)			年 月 日			住宅借入金等特別 控除区分(1回目)					住宅借入金等 年次実残高(1回目)										
		住宅借入金等 特別控除可能額						円 住住開始年月 (2回目)			年 月 日			住宅借入金等特別 控除区分(2回目)					住宅借入金等 年次実残高(2回目)										
(源泉)特別 控除対象 配偶者		(フリガナ)			シマント ハナコ			区分			配偶者の 合計所得			1,170,000			国民年金保険 料等の金額			円		旧長期損害 保険料の金額							
		氏名			四万十 花子																								
		個人番号			2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	基础控除の額			円		所得金額 調整控除							
控除対象扶 養親族等		(フリガナ)			シマント イチロウ			区分			01			16歳未満 の扶養 親族			(フリガナ)			シマント ハルコ			区分		16歳未満の扶 養親族の本人番号				
		氏名			四万十 一郎															(フリガナ)			四万十 春子			区分			
		個人番号			3	4	5	6	7	8	9	0	1				2	3	4	(フリガナ)			四万十 春子			区分			
		(フリガナ)			シマント シロウ			区分			70									(フリガナ)			四万十 春子			区分			
		氏名			四万十 二郎															(フリガナ)			四万十 春子			区分			
		個人番号			4	5	6	7	8	9	0	1	2				3	4	5	(フリガナ)			四万十 春子			区分			
		(フリガナ)						区分												(フリガナ)			四万十 春子			区分			
		氏名																		(フリガナ)			四万十 春子			区分			
		個人番号																		(フリガナ)			四万十 春子			区分			
		(フリガナ)						区分												(フリガナ)			四万十 春子			区分			
未成年者		死亡者			災害者			乙欄			本人が障害者 特 别			寡婦			ひとり親			勤 劳 学 生			中途就・退職			受給者生年月日			
外 国 人		死 亡 者			災 害 者			乙 欄			特 别			寡 婦									就職 退職 年 月 日			元 号		年 月 日	
未 成 年 者																										昭和		42 4 10	
支 払 者		個人番号又は 法人番号															1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 (右記で記載してください。)												
		住所(居所) 又は所在地															四万十市中村大橋通4丁目10番地												
		氏名又は名称															四万十商事 株式会社 (電話) 0880-34-〇〇〇〇												

源泉徴収された退職所得がある配偶者または扶養親族がいる場合には、「(摘要)」欄に「(退)」に続けて次の内容を記入してください。

氏名、生年月日、住所、退職所得以外の所得金額、続柄、障害区分、寡婦・ひとり親区分

また、対象者の個人番号を右下の備考欄へ記載します。

○親族氏名等の記入欄

控除対象配偶者・16歳未満の扶養親族が国外に居住する非居住者の場合は「区分」欄に「○」を、控除対象扶養親族については「区分」欄に以下の数字を記入してください。

区分	控除対象扶養親族の区分
空欄	居住者
01	非居住者（30歳未満または70歳以上）
02	非居住者（30歳以上70歳未満、留学生）
03	非居住者（30歳以上70歳未満、障害者）
04	非居住者（30歳以上70歳未満、38万円以上送金）

*年齢は令和8年1月1日時点、送金は令和7年中のもの

※「居住者」とは日本国内に「住所」を有し、または、現在まで引き続き1年以上「居所」を有する個人をいい、「居住者」以外の個人を「非居住者」と規定しています。

○特定親族特別控除（令和7年分から）

19歳以上23歳未満の親族等で、事業専従者および控除対象扶養親族に該当しない(所得58万円を超える)ものを有する場合に利用できる控除です。該当する場合は、居住者区分と所得額に対応した数字を「区分」欄に記入してください。

区分 (居住者)	区分 (非居住者)	合計所得の範囲		控除額
10	11	58万円超	85万円以下	63万円
20	21	85万円超	90万円以下	61万円
30	31	90万円超	95万円以下	51万円
40	41	95万円超	100万円以下	41万円
50	51	100万円超	105万円以下	31万円
60	61	105万円超	110万円以下	21万円
70	71	110万円超	115万円以下	11万円
80	81	115万円超	120万円以下	6万円
90	91	120万円超	123万円以下	3万円